

## しがネット報告（申請）方法

1.メール依頼文の URL をクリックすると、該当ページが表示されます。



The screenshot shows the top of a web page for Shiga Prefecture. At the top left is the logo and text '滋賀県 しがネット受付サービス'. At the top right is a 'メニュー' (Menu) dropdown. Below this is a breadcrumb trail: '滋賀県 / しがネット受付サービス / しが介護職員定着等推進事業者登録要綱第5条に基づく報告'. The main heading is 'しが介護職員定着等推進事業者登録要綱 第5条に基づく報告'. Below the heading is a sub-heading: '滋賀県の「しが介護職員定着等推進事業者登録要綱第5条に基づく報告」の ネット申請ページです。'. A light gray box contains the text: 'しが介護職員定着等推進事業者登録要綱第5条に基づく報告とは 登録事業者が、登録要件の変更等がないか、要件を継続して満たしているかを確認するための報告である。' and a link '制度詳細については [こちら](#)'. Below this is a blue button 'ログインして申請に進む'. Underneath the button is the text 'ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。'. Below that is 'OR' and a white button with a gray border 'メールを認証して申請に進む'.

2.しがネットに登録されていれば「ログインして申請に進む」をクリック  
しがネットに登録していなければ「メールを認証して申請に進む」をクリック

3. 「メールを認証して申請に進む」をクリックしメールアドレスを入力し、「確認メールを送信」をクリックしてください。

しが介護職員定着等推進事業者登録要綱第5条に基づく報告とは

登録事業者が、登録要件の変更等がないか、要件を継続して満たしているかを確認するための報告である。

制度詳細については [こちら](#)

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

申請に利用するメールアドレスを入力してください

example@example.com

確認メールを送信

※ここで入力したメールアドレスは、＜申請者の情報＞に反映されます。

4.報告（申請）に利用するメールアドレス宛にメールが届きますので、送られてきたリンク（URL）にアクセスしてください。（すこし、時間がかかる場合があります。）

差出人:[noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)

件 名:【滋賀県】メールアドレスをご確認ください(しが介護職員定着等推進事業者登録要綱第5条に基づく報告)

本 文:以下の URL をクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

<https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/api/v1/auth/verify-email-token?token=380dc361-0f79-4ac1-bca2-5d4c683984fa&redirectUrl=/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/22ed00020101/door>

▼ 認証の有効期限が過ぎた場合

確認用 URL は 30 分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。

※ 本システムは、株式会社グラファーが運営しています。

※ ご不明点やご質問は、滋賀県にて受け付けています。滋賀県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報

株式会社グラファー

Copyright © Graffer, Inc.

5.アクセス後、「法人名」から順に入力を進めていただき、報告(申請)してください。

しが介護職員定着等推進事業者登録要綱第5条に基づく報告

## 申請者の情報

[法人を検索して自動入力する](#)

法人名

郵便番号

住所を自動入力

住所 / 所在地